

平成 30 年 7 月 5 日

校長 藤本 晶

この度、本校事務職員による学生会費の私的流用が判明いたしました。
学生会費は、授業料等とは異なり、クラブ活動への補助や学園祭、体育祭等、学生会
が主催する行事に充てられており、各学生が拠出した会費を本校で管理しています。

今回、決算にあたり詳細を確認したところ、使途不明金があり、当時の学生会費管
理担当者が私的流用したことが明らかになりました。私的流用の期間は平成 28 年 1
0 月から 1 年間、流用額は 705,423 円です。

当該職員単独の不正行為とはいえ、このような不祥事を招きましたことに対し、学
生・保護者の皆様をはじめとして、ご心配とご迷惑をおかけしました関係者の皆様に
心よりお詫び申し上げます。今後は、教職員一丸となって再発防止に努めるととも
に、信頼回復に努めてまいり所存ですので、ご理解ご協力をお願いいたします。

また、この件は、国立高等専門学校機構本部にも報告済みであり、追って、関係職
員の処分等が決まりましたら改めて公表いたします。

なお、学生会費の管理において、当時は不十分な面がありましたが、現在は公金に
準じて適正に処理しておりますことを申し添えます。